

村民の皆さまへ

南阿蘇村長 長野 敏也

今回の豪雨災害で被災された皆さまに心からお見舞いを申し上げます。

7月12日未明、九州北部を「これまでに経験したことのない」豪雨が襲いました。この豪雨に本村も甚大な被害を受け、村内各所に大きな爪痕を残しました。

とりわけ新所地区の土砂災害においては、2名の尊い命が犠牲になられたことは痛恨の極みであります。お二方のご冥福をお祈り申し上げますと共に、負傷されました皆さまにも心からお見舞い申し上げます。

また、立野、新所、赤瀬地区には、避難指示を発令し、特に立野、新所地区では、避難生活が11日間にも及びました。不安の中で疲労も重なり、大変ご苦労されたことと思います。生命の安全を最優先に考えてのことであり、ご理解、ご協力をいただき心からお礼申し上げます。

災害発生から、消防団、広域消防、警察、自衛隊の皆さまには、土砂災害地において人命救助、給水活動

等、本当にお世話になりました。

特に、被災現場では、断続的に激しく降る雨で二次災害も懸念される危険な中、不明者の捜索や救助に、迅速・懸命に全力を尽くしていただきました。そのお姿に心から敬意と感謝を申し上げます。

また、避難所においては、新所・立野地区の婦人有志の皆さまをはじめ、遠くは長崎県新上五島町の皆さまなど多くの方々から炊きだしをしていただき、さらに多くの方々からお見舞い、義援金、物資の提供を受けました。ボランティアの方々も猛暑の中、復旧活動にご協力いただきました。多くの方々のお熱い思いと、自分を顧みない献身的な心とお姿が、どれだけか、被災地に届けられたことか、言葉では言い尽くせない感謝の気持ちでいっぱいあります。

白川流域や村内各所にも大きな被害が出ております。家屋の全壊・半壊、田畑の被害、道路、橋梁、河川、水道、……数えきれないほどです。特に農作物への被害は甚大であります。被災された農家の方々にも心か

らお見舞い申し上げます。さらに観光業の方々も風評被害に遭われています。

しかし、私たちはこの「村難」ともいえるべき事態に手をこまねいている訳にはいきません。これから村民一丸となって、「復旧・復興」の道を進むことが求められています。

行政といえども、災害救助法や被災者生活再建支援法の適用と激甚災害の指定を受け、さまざまな復興に取り組んで参ります。村民の皆さまのご協力を切にお願ひ申し上げます。

現在の日本そして世界には異常気象が頻発し、今回の豪雨も「これまでに経験したことのない」ものでした。私たちはこの災害を教訓にして、今後の災害に備えなければなりません。

今回の豪雨災害で被災された皆さまにかさねてお見舞いを申し上げますと共に、ご協力とご支援いただいた多くの皆さまに、心から感謝を申し上げます。

今後の復旧・復興に、村議会のご理解の下、全力を傾注し努力することをお約束申し上げます。ごあいさつといたします。

南阿蘇村議会議長

興梠 実

このたびの九州北部豪雨で被災されました村民の皆さまに、まず心からお見舞いを申し上げます。そして、地すべりにより、不幸にも2名の方が亡くなられました。心から哀悼の意を表したいと思います。

村議会では災害当日から、新所、立野、赤瀬地区、全村の被災状況を調査しました。今回の豪雨により本村は、人的被害はもとより、家屋の全壊、半壊、ライフライン、農地・農作物、農業施設、公共土木施設、森林、観光・商工施設、鉄道に至るまで、甚大なる損害を被っております。

村におきましては、議員を含め、災害発生から不眠不休で、避難所開設、二次災害対策等、応急の対策を講じ、復旧のために努力いたしておりますが、これだけの災害から立ち直るためには、なお、相当の時間を要するものと思われま

す。村民の皆さまには、ご理解並びにご猶予を賜りたいとお願ひ申し上げます。ごあいさつといたします。

災害発生からすぐに、対

策会議、災害対応の臨時議会が開催されましたが、臨時議会翌日には、議員全員で新所地区の被害家屋の救援ボランティアに参加いたしました。一緒に汗をかき、村内外からご参加のボランティアの皆さまの献身的な救援活動に對しましては、お礼の言葉もありません。あらためて、全国、県内からのあたたかいご支援に御礼を申し上げます。

私も村議会といたしましても、村民の皆さまが安心して暮らせる村を取り戻すために、村執行部と知恵をしぼり、国・県への要望活動等、勇をふるって、復旧に邁進する所存です。

村民の皆さまにおかれましては、心身両面にわたり、疲労の極に達しておられることと存じますが、くれぐれも健康に留意され、この苦難の日々を乗り切ってくださいませよう、お祈りいたしまして、村議会を代表し、お見舞いの言葉とさせていただきます。